

# 学校給食ニュース vol.89 07年2月号

発行: 学校給食全国集会実行委員会 <http://gakkyu-news.net/jp/> E-mail [desk@gakkyu-news.net](mailto:desk@gakkyu-news.net)

## 今月のピックアップ

### 学校給食費の未納は、保護者の意識の変化なのか？ 文部科学省、初の給食費未納問題実態調査結果公表 自治体に未納対策を求める

文部科学省は2007年1月24日、学校給食費の徴収状況について、全国調査の結果を発表しました。調査は、2006年11月から12月にかけて、完全給食を実施している全国の国公私立小中学校に対し、平成17年度の学校給食費の徴収状況を調べたものです。

背景には、ここ数年、マスコミなどで、学校給食の未納が増えていること、「支払えるのに払わない」保護者がいることや、それによって給食費の総額が減り、献立に支障が出ていることなどが報道されていることがあります。

調査は、文部科学省が都道府県の教育委員会に依頼し、学校単位で調査票を記入し、それを市町村の教育委員会が整理して報告、さらに都道府県教育委員会が集計して文部科学省に提出する方式で行われました。

調査の内容は、学校給食を提供した児童生徒数、年間の保護者から徴収する学校給食費総額、徴収方法、未納の実態(不注意を除く)、未納の場合の対応方法について問うものです。また、未納がある学校には、平成17年度1年間の未納児童生徒の人数、総額、未納の原因(どのように学校が把握しているか)、未納が増えているかどうか、増加している場合の原因、増加に対する対策、また、未納対策の具体的な方法や、対応者が誰か、対応者の負担、未納金の欠損に対する対応なども調査しています。

文部科学省の報道発表資料をもとに、調査結果を紹介します。

#### ■未納は小学校で4割、中学校で5割の学校に

未納の児童生徒がいた学校の割合は、小学校で40.4%、中学校で51.2%で、未納の児童生徒数は、小学校児童で0.8%、中学校生徒で1.3%となっています。金額にして、小学校で0.4%、中学校で0.8%が未納額になります。ただし、未納の児童生徒がいない学校数が半数以上を占めているため、特定の地域、学校での未納額の割合はより大きくなります。

1. 平成17年度の学校給食費の徴収状況 【調査実施期間】問1(1)～(3)、(6)

区分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
学校数	22,553	—	9,368	—	31,921	—
学校給食費が未納の児童生徒がいない学校数	13,448	59.6%	4,568	48.8%	18,014	56.4%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	9,107	40.4%	4,800	51.2%	13,907	43.6%
児童生徒数(人)	7,164,936	—	2,868,412	—	10,033,348	—
学校給食費を提供していた児童生徒数	60,885	0.8%	38,128	1.3%	98,993	1.0%
学校給食費が未納の児童生徒数	299,269,273	—	121,965,927	—	421,235,201	—
学校給食費の総額(千円)	1,306,260	0.4%	923,378	0.8%	2,229,638	0.5%
学校給食費の未納額の総額						

#### ■3割で欠損分がそのまま食材購入に影響

未納によって学校給食費に欠損が出た場合の対応については、徴収した学校給食費で学校給食を実施するのが小学校で31.3%、中学校で24.4%、学校が他の予算等から一時補填しているのが小学校で26.1%、中学校で29.3%、市町村の教育委員会等の予算から一時補填するのが15.2%となっており、3割以上が、欠損分が学校給食の食材購入予算に直接影響していることをうかがわれます。

(5) 学校給食費の欠損分の対応方法について(自由記述・複数回答) 【調査実施期間】問8 (単位: 学校数)

区分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
徴収した学校給食費から学校給食を実施	2,855	31.3%	1,170	24.4%	4,025	28.5%
学校が他の予算等から一時補填	2,374	26.1%	1,406	29.3%	3,780	27.2%
市町村教育委員会等の予算から一時補填	1,330	14.6%	779	16.2%	2,109	15.2%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	9,107	—	4,800	—	13,907	—

## ■徴収方法は、引き落としが主流

徴収方法として、保護者の金融機関口座からの引き落とし最も多く、小中学校全体で70.9%となっています。以下、学級担任への手渡し(12.9%)、指定金融機関への振込(6.1%)、PTAと連携した徴収(3.6%)、児童生徒が事務職員へ手渡し(1.3%)で、その他が5.2%ありました。その他の例としては、徴収事務選任の臨時職員や、集金箱の設置による徴収、教育委員会や委託された金融機関が学校で徴収するなどです。

(1) 学校給食費の徴収方法について 【調査票質問項目】問1(4) (単位: 学校数)

区分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
児童生徒が直接、学級担任に手渡ししている	2,838	12.6%	1,271	13.6%	4,109	12.9%
児童生徒が直接、学校事務職員に手渡ししている	225	1.0%	199	2.1%	424	1.3%
保護者の金融機関の口座から引き落としている	16,233	72.0%	6,400	68.3%	22,633	70.9%
指定した金融機関へ振り込んでいる	1,246	5.5%	690	7.4%	1,936	6.1%
PTA等と連携し徴収している	879	3.9%	278	2.9%	1,155	3.6%
その他	1,132	5.0%	532	5.7%	1,664	5.2%
計	22,553	100%	9,368	100%	31,921	100%

## ■未納は保護者の意識の問題と認識

学校側は、未納の主な原因を、「保護者としての責任感や規範意識」の低下にあるととらえ、その次に「保護者の経済的な問題」であるとして、保護者の意識の問題であるとの見方を持っています。

(1) 児童生徒毎の未納の主な原因についての認識 【調査票質問項目】問2 (単位: 児童生徒数)

区分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
保護者としての責任感や規範意識	38,855	60.6%	22,552	59.1%	59,407	60.0%
保護者の経済的な問題	19,826	32.7%	12,819	33.6%	32,745	33.1%
その他	4,084	6.7%	2,757	7.2%	6,841	6.9%
計	60,865	100%	38,128	100%	98,993	100%

※「その他」の例:  
原因が「保護者としての責任感や規範意識」又は「保護者の経済的な問題」のいずれか明確に判別できなかったため、「その他」を選択した例がほとんどである。

未納額について、「増えた」ととらえているのは49%、「減った」ととらえているのは10.8%で、全体的に増えている状況です。この原因についても、経済的な理由よりも保護者の意識の問題と学校ではとらえています。

(2) 過去数年の未納の児童生徒数や未納額の推移について 【調査票質問項目】問3 (単位: 学校数)

区分	小学校	割合	中学校	割合	計	割合
かなり増えたと思う	1,175	12.9%	639	13.3%	1,814	13.0%
やや増えたと思う	3,296	36.2%	1,710	35.6%	5,006	36.0%
変わらない	3,563	39.1%	1,888	39.3%	5,451	39.2%
やや減ったと思う	806	8.9%	427	8.9%	1,233	8.9%
かなり減ったと思う	267	2.9%	136	2.8%	403	2.9%
計	9,107	100%	4,800	100%	13,907	100%

(3) 未納が増えたと思う原因について(自由記述・複数回答) 【調査票質問項目】問4 (単位: 学校数)

区分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
保護者としての責任感や規範意識	3,102	69.4%	1,648	70.2%	4,750	69.8%
保護者の経済的な問題	1,666	37.3%	905	38.5%	2,571	37.7%
未納の児童生徒数や未納額が「かなり増えたと思う」「やや増えたと思う」と回答した学校数	4,471	—	2,349	—	6,820	—

## ■未納対応は学校が表に立っている

未納が現在はなくなった学校での対応や未納が減少

した学校での対応としては、督促の継続・強化、保護者との個人面談・家庭訪問がもっとも多く、そのほか、学校全体での取り組み、就学援助申請の推奨や、就学援助費の学校長への直接交付、現金出納等への徴収方法の変更、教育委員会・PTAとの連携などの対応をとっています。

(2) 学校給食費の未納が、現在はなくなった学校での対応事例(自由記述・複数回答) 【調査票質問項目】問5 (単位: 学校数)

区分	小学校	中学校	計
督促の継続・強化	1,214	484	1,798
保護者との個人面談・家庭訪問	963	308	1,271
学校全体での取組	716	208	924
就学援助申請の推奨	328	81	409
就学援助費の学校長への直接交付	276	72	348
現金出納等に徴収方法を変更	221	81	302
教育委員会・PTA等との連携	182	86	267

(4) 学校給食費の未納が減少した学校での対応事例(自由記述・複数回答) 【調査票質問項目】問5 (単位: 学校数)

区分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
督促の継続・強化	412	38.4%	214	38.0%	626	38.3%
保護者との個人面談・家庭訪問	227	21.2%	135	24.0%	362	22.1%
就学援助の申請の推奨	168	15.7%	35	6.2%	203	12.4%
学校全体での取組	120	11.2%	79	14.0%	199	12.2%
就学援助費の学校長への直接交付	105	9.8%	27	4.8%	132	8.1%
現金出納等に徴収方法を変更	81	7.5%	47	8.3%	128	7.8%
教育委員会・PTA等との連携	65	6.1%	48	8.5%	113	6.9%
その他	77	7.2%	38	6.7%	115	7.0%
未納の児童生徒数や未納額が「かなり減ったと思う」「やや減ったと思う」と回答した学校数	1,073	—	563	—	1,636	—

具体的な対応方法としては、「電話や文書による保護者への説明、督促」をほとんどのところで行っており、半数以上が「家庭訪問による保護者への説明、督促」を行っています。このほか、PTA会合などでの呼びかけなどが主流ですが、「支払いを求める法的措置の実施」も、2.0%で行っています。このほか、「長期滞納者への分割支払いの承認」や「連帯保証人付き誓約書の提出」「保護者の勤務先との協力」といった厳しい対応を行う学校もあります。

(1) 学校給食費を未納している保護者への対応内容について(複数回答) 【調査票質問項目】問6 (単位: 学校数)

区分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
電話や文書による保護者への説明、督促	8,835	97.0%	4,658	97.0%	13,493	97.0%
家庭訪問による保護者への説明、督促	4,905	53.9%	2,786	58.0%	7,691	55.3%
PTAの会合の場などを通じて保護者への呼びかけ	1,288	14.1%	745	15.5%	2,033	14.6%
支払いを求める法的措置の実施	161	1.8%	120	2.5%	281	2.0%
その他	751	8.2%	490	10.2%	1,241	8.9%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	9,107	—	4,800	—	13,907	—

この未納問題の対応者としては、校長・教頭、学級主任が対応者としてそれぞれ6割以上、通じて学校事務職員が4割以上としています。そのほか、給食主任等の教諭が15.8%、学校給食センター事務職員が17.2%、教育委員会等の職員が8.7%、栄養教諭・学校栄養職員も3.6%が対応者となっています。

(2) 保護者への説明や督促の対応者について(複数回答)

【調査実施項目】問7(1)

(単位: 学校数)

区分	小学校	回答比率	中学校	回答比率	計	回答比率
校長、教頭	6,007	66.0%	2,504	52.2%	8,511	61.2%
学級担任	5,463	60.0%	3,218	67.0%	8,681	62.4%
給食主任等の教諭	1,054	11.6%	1,141	23.6%	2,195	15.8%
栄養教諭・学校栄養職員	398	4.4%	108	2.3%	506	3.6%
学校事務職員	3,811	41.8%	2,213	46.1%	6,024	43.3%
学校給食センター事務職員	1,534	16.8%	858	17.6%	2,392	17.2%
教育委員会等職員	773	8.5%	437	9.1%	1,210	8.7%
その他	566	6.2%	379	7.8%	945	6.8%
学校給食費が未納の児童生徒がいた学校数	9,107	—	4,800	—	13,907	—

## ■文部科学省による指摘

この調査結果を受け、文部科学省は「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」という通知を平成19年(2007年)1月24日付で発表しました。そのなかで、学校給食費の未納問題への対応について、以下の留意事項を挙げています。

1. 保護者に学校給食の意義や役割を認識してもらい、未納によって他者に負担が発生することを周知、理解と協力を求める。

2. 未納の保護者には、生活保護による教育扶助や就学援助制度の活用を奨励。地方公共団体は、就学援助制度の充実を。また、学校給食費相当額を学校長に直接交付することなども有効な対応になる。

3. 未納対応について、学級担任等に過度の負担とならないよう、学校全体での体制づくりをすること。

これらを挙げています。

この通知には、別紙として「学校給食費の未納問題への対応についての留意事項」とし、上記3点について、解説や具体的な対応事例などを紹介しています。

## ■報道に見る各地の対応

未納問題については、2006年頃から報道が増えていきます。報道の例としては、

●山梨県笛吹市の1中学校で校長が給食申込書を配布し、未納時の保証人や滞納に伴う停止を承諾するよう保護者に求めた(06年)。

●仙台市では、未納者に納付誓約書を取りつけ、法的措置も(06年)。

●千葉県浦安市では、未納対策の選任徴収員を雇用(06年)。

●東京都府中市、市職員らが督促に家庭訪問(07年)。

●宇都宮市、法的措置を通知、実際に裁判所への督促申し立ても(07年)。

などがあります。

学校給食の給食費問題(未納、督促、無料化など)

[http://gakkyu-news.net/jp/010/013/post\\_206.html](http://gakkyu-news.net/jp/010/013/post_206.html)

文部科学省の調査以前に、読売新聞社が、独自に全国調査を行い、実態把握や対応が自治体によってまちまちであり、把握も行われていないことを指摘していました。

今回の調査結果発表を受けて、新聞全国紙のうち、朝日新聞を除く新聞各紙は2007年1月26日付の社説で未納問題を取り上げています。

読売新聞は、『「払えるのに払わない」無責任さ』と題し、経済的理由以外での未払いに対して厳しく「保護者の責任放棄」と断罪しています。

毎日新聞は、「第一、子供が見ている。このことを忘れてはならない。」として、ルールを守ることを訴え、学校給食のあり方を考える機会として、まず、ルールを守った上での議論を提起しました。

産経新聞は、「給食費未納 学校を軽んじてはならぬ」と題し、「給食は小中学生に食の正しい知識と食習慣を身につけるために実施されている。立派な教育活動のひとつだ。それなのに親が給食費を納めないのは、身勝手、無責任、教育への無関心があると言わざるを得ない」として、未納問題を懸念しています。

今後、市町村合併による学校給食システムの変更、食育への対応と並び、この学校給食費未納問題も、注目されることとなります。

## 読売新聞社

社説 学校給食費 『払えるのに払わない』無責任さ

<http://www.yomiuri.co.jp/editorial/news/20070125ig90.htm>

## 毎日新聞社

社説 給食費滞納 「払えても払わない」は通らぬ

<http://www.mainichi-msn.co.jp/eye/shasetsu/news/20070126ddm005070154000c.html>

## 産経新聞

社説 給食費未納 学校を軽んじてはならぬ

<http://www.sankei.co.jp/ronsetsu/shucho/070126/shc070126000.htm>

平成17年度の学校給食費の徴収状況(都道府県別)

(国公立学校)

国公立 合計	学校給食 実施校数 (校)	学校給食費の未 納者がいる学校 数 (校)	割合 (%)	学校給食を提供 していた児童生 徒数 (人)	学校給食費が未 納の児童生徒数 (人)	割合 (%)	学校給食費の総 額 (千円)	学校給食費の未 納額の総額 (千円)	割合 (%)
北海道	2,086	1,163	55.8	455,351	11,089	2.4	19,637,476	275,954	1.4
青森県	573	89	15.5	128,072	396	0.3	5,236,436	9,802	0.2
岩手県	648	269	41.5	122,606	1,795	1.5	5,112,686	49,321	1.0
宮城県	689	392	56.9	202,118	3,743	1.9	9,030,832	98,972	1.1
秋田県	429	177	41.3	93,698	926	1.0	4,728,526	29,710	0.6
山形県	474	132	27.8	106,285	491	0.5	4,641,673	11,100	0.2
福島県	791	267	33.8	195,220	1,371	0.7	9,075,718	37,758	0.4
茨城県	819	509	62.1	262,593	3,432	1.3	11,485,125	79,477	0.7
栃木県	599	263	43.9	173,548	1,460	0.8	8,360,272	35,862	0.4
群馬県	523	321	61.4	179,126	2,614	1.5	8,268,124	51,643	0.6
埼玉県	1,261	849	67.3	593,416	6,461	1.1	25,928,375	135,178	0.5
千葉県	1,249	754	60.4	485,724	6,979	1.4	22,599,611	157,399	0.7
東京都	1,967	1,029	52.3	758,518	5,933	0.8	34,957,650	140,596	0.4
神奈川県	1,163	603	51.8	586,513	3,958	0.7	20,120,436	71,550	0.4
新潟県	823	148	18.0	210,409	552	0.3	9,880,395	12,279	0.1
富山県	300	57	19.0	90,862	232	0.3	4,458,985	5,479	0.1
石川県	349	97	27.8	100,721	406	0.4	4,647,978	10,721	0.2
福井県	291	66	22.7	72,889	233	0.3	3,302,316	6,009	0.2
山梨県	304	98	32.2	80,149	612	0.8	3,724,535	15,020	0.4
長野県	597	197	33.0	195,320	934	0.5	10,276,937	22,174	0.2
岐阜県	590	264	44.7	187,378	1,599	0.9	8,427,117	35,554	0.4
静岡県	829	346	41.7	336,260	1,493	0.4	14,271,440	35,192	0.2
愛知県	1,402	453	32.3	628,975	2,025	0.3	23,936,310	39,338	0.2
三重県	538	127	23.6	142,967	461	0.3	5,314,910	8,995	0.2
滋賀県	293	175	59.7	106,295	1,122	1.1	4,316,555	21,399	0.5
京都府	558	140	25.1	156,821	443	0.3	6,144,093	9,198	0.1
大阪府	1,127	670	59.4	519,868	4,596	0.9	19,316,061	80,539	0.4
兵庫県	1,095	395	36.1	402,301	1,794	0.4	14,753,493	33,008	0.2
奈良県	310	96	31.0	104,506	457	0.4	4,465,025	9,854	0.2
和歌山県	341	65	19.1	65,373	358	0.5	2,728,535	6,361	0.2
鳥取県	227	95	41.9	53,481	458	0.9	2,409,598	11,727	0.5
島根県	374	115	30.7	63,144	546	0.9	2,837,006	12,482	0.4
岡山県	605	221	36.5	166,513	1,244	0.7	7,377,650	25,177	0.3
広島県	832	215	25.8	220,351	955	0.4	8,056,456	17,183	0.2
山口県	517	155	30.0	120,459	577	0.5	4,893,717	10,701	0.2
徳島県	316	76	24.1	66,205	419	0.6	3,170,058	7,350	0.2
香川県	282	89	31.6	84,936	359	0.4	3,504,072	7,506	0.2
愛媛県	512	128	25.0	124,973	402	0.3	4,836,318	8,442	0.2
高知県	345	99	28.7	52,093	428	0.8	2,119,541	10,998	0.5
福岡県	1,129	739	65.5	425,545	6,654	1.6	15,176,905	124,574	0.8
佐賀県	290	172	59.3	83,952	1,178	1.4	3,387,190	28,165	0.8
長崎県	608	292	48.0	135,622	2,004	1.5	4,893,910	38,211	0.8
熊本県	642	253	39.4	165,699	1,134	0.7	6,746,966	23,931	0.4
大分県	490	242	49.4	103,566	1,691	1.6	4,814,767	33,172	0.7
宮崎県	420	172	41.0	107,204	1,061	1.0	4,354,830	23,300	0.5
鹿児島県	868	321	37.0	160,717	2,220	1.4	6,673,760	48,181	0.7
沖縄県	446	312	70.0	155,006	9,698	6.3	6,835,829	263,092	3.8
計	31,921	13,907	43.6	10,033,348	98,993	1.0	421,236,201	2,229,638	0.5

### ■山口県周南市、13000食規模のセンター建設

山口県周南市は、(仮称)周南市立中央学校給食センター建設計画をすすめている。既存センターを統合する方向で、食数が13000食と、きわめて大規模な給食センター構想である。

現在、周南市は、小中学校で完全給食を実施。センター方式、単独校方式、親子方式があり、2006年5月現在、5つの給食センターがあり、最小が、2校1園の339食、最大が、17校、5509食である。

中国新聞06年12月5日付けの記者手帳によると、当初予定より1年計画を繰り上げ、2008年の稼働をめざしているという。また、市議による勉強会や市民による事業凍結等の動きもあるという。

市議会でも、さまざまな意見が出ているようである。なお、2006年8月3日の「学校給食センター運営審議会」によると、「総建築費が約4億円、その内建築費が約32億円、用地取得費が7億2千万円」となっている。

山口県周南市

<http://www.city.shunan.lg.jp/>

### ■兵庫県養父市、学校給食施設を統合へ

兵庫県養父市(やぶし)は、現在ある4つの学校給食施設を統合し、1つのセンターとして建設する方針をしめた。

これは、2006年8月31日に養父市学校教育振興推進委員会が教育委員会に対して「養父市学校教育の振興」についての答申を示した結果である。

統合のほか、ドライシステム導入、効率的な配送可能場所の選定、2008年9月開所なども含んでいる。答申は、2006年10月に教育長から市長に通達された。兵庫県養父市の児童生徒数は、2006年5月現在、小学校児童1598名、中学校829名である。

兵庫県養父市

<http://www.city.yabu.hyogo.jp/>

### ■熊本県水俣市、センターの移転新築計画

熊本県水俣市は、老朽化した学校給食センターの移転新築計画を立て、候補地を選定している。現在のセンターと食数等は同じ。

水俣市は、2006年5月現在、小学校9校児童1787人、中学校7校生徒986人である。現在の学校給食センターは、小中学校に約2800食をつくっている。

熊本県水俣市

<http://www.minamatacity.jp/>

### ■山口県岩国市、中学校給食をセンターで実施予定

山口県岩国市は、合併して新市になったが、旧岩国市の中学校8校では、中学校給食を実施していなかった。そこで、2010年開始予定で、学校給食センターの建設を予定し散る。なお、旧岩国市では、調理の民間委託やパート化を進めてきた。

山口県岩国市

<http://www.city.iwakuni.yamaguchi.jp/>

### ■群馬県前橋市、センターの調理民間委託方針

群馬県前橋市は、2006年8月より、「前橋市学校給食共同調理場民間委託検討委員会」を設置し、4回に渡って学校給食センターの調理等の民間委託について検討し、12月にとりまとめ、1月11日付で、答申、報告書を発表した。それによると、現在、前橋市では、7つの学校給食センターと、3単独調理場があり、単独調理場は、2007年9月よりセンターに統合されることが予定されている。対象となっているのは、小中養護学校、幼稚園の72校(園)で、28500食である。米飯、パンは委託加工で、センターでは調理していない。

答申では、調理等の民間委託が望ましく、献立と食材は直営で行うこととした上で、望ましい理由として、前提

- に、定年退職に伴う正規職員の減少を上げ、
- ・学校栄養職員に時間のゆとりができ、食育の充実を期待
  - ・センターごとの競争原理による相乗効果が期待
  - ・将来の経費削減が期待
- と、3つの期待を上げている。

なお、答申、および検討委員会議事録は、ホームページ上で掲載されている。

#### 群馬県前橋市

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

前橋市学校給食共同調理場民間委託検討委員会

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/os/4LS76/4LS76.html>

### ■山形市、学校給食センターのPFIによる運営事業実施方針と要求水準書案を公開中

運営事業実施方針は、2006年12月22日策定。要求水準書案も、同日付のものが公開されている。

老朽化した1日22000食を調理する給食センターをPFI方式により建設、運営する。提供食数は、22000食だが、事業者からの提案としては、11000食の2施設、または、3施設提案も受け入れるとしている。BTO方式で、調理業

務も行う。山形市は、献立、食材、配膳等を行う。なお、米飯、パン、牛乳は、山形県学校給食会の直接搬入事業とされている。

要求水準書によると、アレルギー対応食の調理責任者の配置を求めており、アレルギー対応は、卵、乳製品および卵と乳製品の除去食である。また、HACCP対応、ドライシステムである。献立は、小学校2種、中学校1種×2の1日6パターンとなる。

#### 山形県山形市

<http://www.city.yamagata.yamagata.jp/>

学校給食センター整備運営事業実施方針及び要求水準書(案)の公表(2007年1月16日ベース)

<http://www.city.yamagata.yamagata.jp/view.php?g=710100&s=710100004&n=1>

### ■2006年冬、ノロウイルス(小型球形ウイルスSRSV)流行

### ■北海道士幌町、牛乳再配給を中止

## 食育関係

# 都道府県の食育推進計画状況 続 1 東北、関東、北陸編(2007年1月現在)

本紙では、食育推進基本計画が策定されて以降、都道府県の食育推進計画動向を調査してきました。2006年10月号では、1道8県(北海道、岩手県、茨城県、群馬県、広島県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県)の食育推進計画およびそれに準ずる計画を紹介していますが、その後の動向についてまとめましたので、順次報告します。

2007年3月10日の学校給食全国集会に向けて、全国の情報を整理していますが、平成18年度中(2007年3月末まで)に計画を策定する自治体もあり、経過も含めて紹介します。今回は、東北、関東、北陸地域の各都県です。(いずれも2007年1月現在)

### 【青森県】

名称:青森県食育推進計画(仮称)  
計画策定:平成18年度中(予定)  
計画期間:平成22年度(予定)  
所轄:農林水産部食の安全・安心推進課  
関係条例:なし

平成18年度中に青森県食育推進計画を策定する方向です。青森県食育推進会議が平成18年6月1日に発足し、第三回の会議を経て、9月末より10月にかけて、「青森県食育推進計画(案)」のパブリックコメントが募集されました。予定では、第4回が10月中に開かれることになっていましたが開かれていません。10月に開催された、第56回青森県農政審議会でも、検討されています。しかし、最終案等の情報は公開されていません。担当部局は、農林水産部食の安全・安心推進課です。

「いただきます!あおもり食育県民大会」が2006年11月

19日にホテル青森の孔雀の間で開かれています。これは、推進計画案に盛り込まれた県民運動の名称で、先取りした形です。

「青森県食育推進計画(案)」によると、計画は、平成18年度から22年度の5年間。

「いただきます!あおもり食育県民運動」を行うとしています。また、「食育行動プラン」を青森県食育推進会議が策定し、そのなかで、数値目標も盛り込む予定。

項目の例としては、

食育推進ボランティアの数

食育フォーラムの開催数

農作業体験の取組みがなされる市町村の割合

食育に関する体験交流、情報発信などの取り組みを行っている農協・漁協

学校給食における地場産物の使用割合

栄養教諭の配置数

メタボリックシンドロームを認知している県民の割合

肥満者の割合(成人の肥満者の割合)

朝食を毎日きちんと食べる子ども(小学生)の割合

むし歯のない3歳児の割合

野菜の摂取量(成人)

果物の摂取量(成人)

が上がっています。

また、具体的な食育推進の対策として、学校給食・学校関係では、健康づくりのための食育推進マニュアル等の作成、小・中学校、高校をモデルにした健康教育の実践、保育士、教師を対象とした食育推進研修、学校栄養職員向けの栄養教諭講習などを挙げています。

なお、青森県は、「あおもり『いのち育む』食の県民運

動推進行動計画」を平成14年3月に策定しています(平成17年度まで)。

青森県教育委員会は、2003年に「青森の食」指導資料(くらしといのちをささえる)、2004年に「青森の食」資料集(くらしといのちをささえる)を作成し、地場産食材を学校給食に取り入れたり、食教育、食育に利用するための教材を用意しています。2004年の資料集には、学校給食の献立や衛生管理基準なども掲載していました。

#### 青森県

<http://www.pref.aomori.jp/>

食の安全・安心ホームページ 青森県農林水産部 食の安全・安心推進課

<http://www.pref.aomori.jp/shokuanzen/index.html>

あおもり「いのち育む」食の県民運動

<http://www.pref.aomori.jp/shokuanzen/inochi/index.html>

青森県教育委員会

<http://www.pref.aomori.lg.jp/education/>

教育委員会 冊子・要覧等(「青森の食」指導資料・資料集がダウンロードできる)

<http://www.pref.aomori.jp/education/siryou/main02.html>

#### 【宮城県】

名称:宮城県食育推進プラン(宮城県食育推進計画)

計画策定:平成18年11月

計画期間:平成22年度

所轄:保健福祉部健康対策課食育推進班

関係条例:食育推進会議条例

宮城県は、平成18年11月に、「宮城県食育推進プラン(宮城県食育推進計画)」を発表。

宮城県食育推進会議が平成18年4月に設置され、平成18年11月の4回目で宮城県食育推進計画最終案が示されました。所轄は、「みやぎ21健康プラン」と同じ健康対策課。

宮城県食育推進計画を、「みやぎ21健康プラン」「新みやぎ子どもの幸福計画」「みやぎ食と農の県民条例基本計画」「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」その他の関連計画と連携すると位置づけています。

#### ■数値目標として(一部)

朝食を欠食する県民の割合の減少

20から30歳代男性 27.7%(H12)→23%以下

小学5年生 2%以下

肥満者の割合の減少

30歳代以上(男性) 28.8%(H12)→25%以下

40歳代以上(女性) 28.5%(H12)→25%以下

完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校等の割合 73.0%(H16)→100%

学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合

23.8%(H16)→33%

農業体験学習に取り組む小・中学校の割合

68%(H17)→73%

#### ■重点施策として(一部)

「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動

給食を通じた食育の推進

学校給食における県産食材の利用推進

体験学習を通じた食育の推進

学校給食における郷土料理の紹介

学校における人材育成及び食育の推進

学校における食育を推進するため、教職員の意識の高揚を図るとともに、栄養教諭、学校栄養職員を活用した食育への取組などを挙げています。

#### ■世代別取り組み

生涯食育をかかげ、世代別に目標と、各主体の取り組みをまとめています。

小中学校における学校での取り組みについては、学童期(おおむね6~12歳) 学校での取組

●「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、学校全体で食育を推進する

●「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む

●栄養教諭や学校栄養職員を中心に、学校給食を活用した様々な食育を展開する

●各教科や総合的な学習の時間、特別活動等あらゆる機会を捉え、学級担任と栄養教諭等が連携し、食に関する指導を実施する

●給食だより等を通じ、食に関する情報を家庭へ発信する

●学童農園等における農作業・生産体験等の機会をつくる

●地域の生産者との交流を図る

●学校給食に地域の食材を活用し、地域の食材や郷土料理に触れる機会をつくる

思春期(おおむね13～18歳) 学校での取組(中学校)

●「食に関する指導に係る全体計画」を作成し、学校全体で食育を推進する

●「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む

●過度のそう身や肥満が健康に及ぼす影響や食事と身体の関係等、健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、実践できる能力を育てる

●栄養教諭や学校栄養職員を中心に、学校給食を生きた教材として活用し食育を推進する

●学校給食へ地域の食材を活用し、地域の食材や郷土料理の理解を深める

また、農業者などに、学校給食や学校での食育への協力が掲げられています。

なお、関連施策と担当は以下の通り。

環境生活部食と暮らしの安全推進課

「みやぎ食の安全安心基本計画」

産業経済部農業振興課企画指導班

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」

保健福祉部子ども家庭課企画推進班

「新みやぎ子どもの幸福計画

(宮城県次世代育成支援行動計画)」

保健福祉部健康対策課健康推進班

「みやぎ21健康プラン」

保健福祉部健康対策課食育推進班

「宮城県食育推進プラン」

宮城県

<http://www.pref.miyagi.jp/>

保健福祉部健康対策課食育推進班

<http://www.pref.miyagi.jp/kentai/syokuiku/syokuikusuishinhan2.htm>

宮城県食育推進プラン

<http://www.pref.miyagi.jp/kentai/syokuiku/miyagisuishinkei>

kaku.htm

みやぎ食と農の県民条例基本計画(農業振興課)

<http://www.pref.miyagi.jp/nosin/kihonkeikaku/>

食と暮らしの安全推進課(みやぎ食の安全安心基本計画)

<http://www.pref.miyagi.jp/shoku-k/index.htm>

## 【秋田県】

名称:「食の国あきた」推進運動アクションプログラム(秋田県食育推進計画)

計画策定:平成18年12月

計画期間:平成22年度

所轄:農林水産部流通経済課食の国あきた推進チーム

関係条例:なし

平成17年11月に策定した「『食の国あきた』推進運動アクションプログラム」を見直して食育推進計画として位置づけたもの。平成18年12月発表。計画は平成22年までの5カ年。担当は、農林水産部流通経済課食の国あきた推進チーム。

なお、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」は、平成16年10月に立てられ、担当は、食品安全推進会議 事務局(生活環境文化部生活衛生課食品安全推進班)となっています。

秋田県食育推進計画の中に、学校給食の充実や給食を通じた食育が上げられています。栄養教諭の推進についての具体的な項目はありません。地産地消や郷土食などが書かれています。

### ■目標数値(年度ごとに設定・一部)

1日1回はみんなで食事をする割合(子育て世代)

57.5%(H17)→65%(H22 以下同)

朝食の摂取率(毎日食べる・小学5年、6年)

89.4～90.2%(H17・学年性別)→98%

地場農産物の学校給食利用率(野菜15品目県産の重量)26.9%(H17)→35%

農業体験学習の実施率(保幼小)

90.2%(H17)→100%

### ■学校、保育所等の取組

栄養教諭・学校栄養職員を中核とした取組

給食を活用した食育の推進

### ●給食の充実

給食にふるさとの味を取り入れます。

楽しい食形態での給食、食品の選択能力育成などを目的に、バイキング給食やセレクト給食などを導入します。

給食に地域でとれた旬の地場産食材の活用を図ります。

### ●給食を通じた食育

給食を活用しながら栄養や食生活に関する保護者や児童生徒などを対象にした講習会を行います。

PTAや学校行事などで、保護者や生産者を対象にした給食試食会を行います。

給食だよりなどで、学校給食や食に関する指導の内容などを家庭に伝えます。

### 秋田県

<http://www.pref.akita.lg.jp/>

「食の国あきた」推進運動アクションプログラム

<http://www2.e-komachi.jp/chisan/suisin.html>

## 【山形県】

名称:夢未来やまがた食育計画

計画策定:平成18年12月

計画期間:平成22年度

所轄:農林水産部農政企画課食育推進担当

関係条例:なし

山形県は、平成18年12月に、「夢未来やまがた食育計画」を発表。食育基本法に基づくもので、「第5次山形県教育振興計画」「健康文化やまがた21計画」「やまがた食の安全・安心アクションプラン」「山形県農林水産業振興計画」などと連携するものとして位置づけられています。所轄は農林水産部農政企画課食育推進担当。同課は、「山形県農林水産業振興計画」も担っています。計画は、平成22年度まで。

「夢未来やまがた食育計画」は、冒頭に「現世のうまき品々あまたあれど味噌汁大根吾は忘れず」という斎藤茂吉氏の短歌と星寛治氏の『「耕す教育」の時代』からの一節を紹介し、計画策定の趣旨と掲げています。

『食』がさかえ、『食』が働く夢未来やまがた」が基本目

標。

食育の対象者を乳幼児からおとなまでとし、学校等、家庭等、地域・職場等の3つのフィールドで食育を行うとし、担い手として、「家族、管理栄養士・栄養士、医師・看護師、歯科医師・歯科衛生士、保健師、保育士、教諭(校長)、栄養教諭、学校栄養士、養護教諭、PTA、調理師、食生活改善員、農林水産業者・農林水産業関係団体、企業・事業者(飲食業・食品産業)、家族の職場等々」とつらねている。調理師が明記されている。

### ■教育機関の役割

栄養教諭については、「平成18年度県教育委員会事務局に1名配置したが、平成19年度以降学校現場に順次配置」としています。ただし、栄養教諭が複数の学校の食育をコーディネートする体制を将来構築するともしています。

特に配慮することとして、小学校では「感謝の心、簡単な調理法、伝統料理、もったいないという心等を学ぶ」、中学校では「学習やスポーツ等で自らが力を発揮するための食生活に必要な習慣等を身につける」となっています。

### ■食育の施策

目的別、対象者別、フィールド別に具体的な獲得目標を掲げています。

小中学生でみると、

例えば家庭では「学校給食に関心をもち、家庭の食事を考える。弁当持参の場合には、栄養等に配慮する」、「特にスポーツ少年団や運動部の児童生徒に対しては、活動状況に配慮した食事に努める」

学校等では、栄養教諭や学校栄養士を中心に、食に関する指導を充実、「栄養教諭は、学校給食の管理と食に関する指導を一体のものとして担い、学級担任や養護教諭、家庭科などの教科担任等と緊密に連携(後略)」し、学校給食には地場産の食材を積極的に取り入れるなどを挙げています。

### ■数値目標(一部)

子どもの朝食欠食率 3.1%(H17・小1)、6.5%(H17・小5)、13.0%(H17・中2)→半減

学校給食における地場産物活用割合  
25.5% (H16)→30%以上

## 山形県

<http://www.pref.yamagata.jp/>

### 夢未来やまがた食育計画

<http://www.pref.yamagata.jp/convenience/food/6140001publicdocument200612287148547981.html>

食育(学校給食の現況・学校給食における地消地産について・山形県教育庁スポーツ保健課学校保健・食育担当)

<http://www.pref.yamagata.jp/education/education/6700021publicdocument200603103149452028.html>

第5次山形県教育振興計画(平成16年3月 教育庁総務課企画調整班)

<http://www.pref.yamagata.jp/education/education/6700001publicdocument200603022758184174.html>

健康文化やまがた21(平成13年度～ 保健薬務課健康やまがた推進室)

<http://www.pref.yamagata.jp/health/health/6090005kenkouubunka.html>

食の安全・安心アクションプラン(平成18年3月 食品安全対策課企画・食品衛生担当)

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020071/01/01-03-h18.html>

山形県農林水産業振興計画(平成18年3月 農政企画課企画担当)

<http://www.pref.yamagata.jp/business/farm/6140001publicdocument200609116467824377.html>

## 【福島県】

名称:福島県食育推進計画(仮称)

計画策定:策定中

所轄:保健福祉部健康衛生領域健康増進グループ

関係条例:なし

福島県は、「福島県食育推進計画(仮称)」の素案を平成18年12月1日から平成19年1月9日までパブリックコメント用に公開しました(2007年1月26日現在非公開)。年度内には公表される見込み。所轄は、保健福祉部健康衛生領域健康増進グループで、「健康ふくしま21計

画」(平成13年6月)と同じ部局です。

「福島県食育推進計画(仮称)」の素案では、栄養教諭についての明記はない模様。

学校では、食育推進担当者(仮称)を位置づけ、「学校における食育の指導計画を策定」するとしています。学校給食については、地場産物の活用や「生きた教材」としての給食の質を高める、教職員の理解、学校栄養職員の資質向上などをうたっています。

計画が策定、公表された後に改めて整理します。

## 福島県

<http://www.pref.fukushima.jp/>

健康衛生領域(健康増進グループ、医療看護グループ)

<http://www.pref.fukushima.jp/imu/top.htm>

## 【茨城県】

名称:茨城県食育推進計画(仮称)

計画策定:策定中

所轄:保健福祉部保健予防課

関係条例:なし

茨城県は、平成18年度中に、茨城県食育推進計画を策定する見込み。平成18年12月15日に、第2回目の茨城県食育推進計画策定委員会が開かれています。担当は、保健福祉部保健予防課で、「健康いばらき21プラン」と同じ部局。

なお、茨城県には、平成15年2月策定の「茨城県食育推進行動指針」があり、こちらは、同じ保健福祉部の子ども家庭課が所轄で、茨城県食育支援ネットワーク会議が策定したものです。内閣府食育担当のまとめでは食育推進計画と同等と位置づけられていましたが、新たに作成される予定です。

計画が策定、公表された後に改めて整理します。

## 茨城県

<http://www.pref.ibaraki.jp/index.html>

保健福祉部保健予防課

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/yobo.htm>

## 【栃木県】

名称:とちぎの食育元気プラン(栃木県食育推進計画)

計画策定:平成18年12月

計画期間:平成22年度

所轄:栃木県農務部農政課食育・地産地消担当

関係条例:なし

栃木県は、平成18年12月26日に、「栃木県食育推進計画」を発表しました。平成18年11月9日から12月8日にパブリックコメントを求めてのちに確定、発表したものです。所轄は、栃木県農務部農政課食育・地産地消担当。内容は、地産地消や「とちぎ健康21プラン」などの連携が色濃く出ています。「とちぎ健康21プラン」は保健福祉部健康増進課の担当。

### ■数値目標(一部)

「食に関する指導」の年間指導計画を作成した学校の割合(小・中) 40.8%(H17)→100%

「食育だより」を発行している学校のある市町村の割合 100%

学校給食における地域農産物の活用状況  
(食材数ベース)30%

毎日朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高)  
82.8%(H17)→86.8%

30歳代男性の朝食欠食率 33.8%(H15)→15%以下  
野菜の摂取量(成人/日) 335.0g(H15)→350g以上  
牛乳・乳製品摂取量(成人/日)

90.8g(H15)→130g以上

児童の肥満の割合 3.6%(H15)→2.7%以下  
20～60歳代男性の肥満者の割合

29.5%(H15)→15%以下

40～60歳女性の肥満者の割合

32.1%(H15)→20%以下

### ■学校関係の施策

学校関係については、

各学校における「食に関する指導」の年間計画の作成  
栄養教諭の配置の促進

「学校給食を生きた教材として活用できるよう献立等の充実を図るとともに、地場産物の活用を促進」

栄養教諭と養護教諭、学校医等との連携を促進

学校給食に地産地消ウィークの設定等で地域農産物の利用拡大促進

地域農産物が学校給食等に安定的に供給され、利用できる体制整備

### ■学校(小、中、高)での取り組み

○「毎日朝食を食べようキャンペーン」の実施

○農業体験や生産者との交流

○食物アレルギーや肥満傾向など個に応じた指導の充実

○健康状態の改善など指導プログラムの研究・実践

○食の安全や栄養に関する情報の提供

○学校給食の充実や地場農産物の活用

○郷土料理、伝統料理の活用

○友達との楽しい会食や正しいマナーの醸成

## 栃木県

<http://www.pref.tochigi.jp/index.html>

農務部農政課

<http://www.pref.tochigi.jp/nousei/index0.html>

とちぎ地産地消推進方針(第Ⅱ期)

<http://www.pref.tochigi.jp/nousei/keikaku/tisan/index.html>

栃木県食育推進計画(案)のパブリック・コメントの実施について(決定計画も掲載)

<http://www.pref.tochigi.jp/nousei/keikaku/plan/publicsyoku.html>

保健福祉部健康増進課

<http://www.pref.tochigi.jp/fukushi/index0.html>

とちぎ健康21プラン

<http://www.pref.tochigi.jp/fukushi/keikaku/21plan/index.html>

## 【埼玉県】

名称:埼玉県食育推進計画(仮称)

計画策定:平成19年度中

所轄:保健医療部健康づくり支援課

関係条例:なし

平成18年11月に開催された第14回食の安全県民会

議で「埼玉県食育推進計画(仮称)」について審議されました。

その資料によれば、平成18年度中に、埼玉県食育推進計画(仮称)の骨子「埼玉県における食育推進の視点」を作成し、平成19年度に入ってから、埼玉県食育推進検討会議(仮称)を設置するとしています。この検討会議において、食育推進計画の検討等を行う予定です。同検討会議の構成は、委員長に食育に関する学識経験者、メンバーに学識経験者、食品安全、食品工業、生産者になるとされています。

所轄は、保健医療部健康づくり支援課です。

## 埼玉県

<http://www.pref.saitama.lg.jp/>

### 第14回食の安全県民会議

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/B400/kenminkaigi/kaigi14.html>

### 保健医療部健康づくり支援課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BT00/core.html>

## 【千葉県】

名称:千葉県食育推進計画(予定)

計画策定:策定中

所轄:農林水産部安全農業推進課企画調整室

関係条例:なし

千葉県は、千葉県食育推進県民協議会を、平成18年9月1日に設置しました。その後、9月から10月にかけて、「千葉県食育推進計画の策定に向けて」タウンミーティングを5回行うとともに、計画策定に向けたアイデアや意見の募集を行っています。

平成18年12月26日に、千葉県食育推進計画策定支援作業部会が開催されました。

これらを通じて、千葉県食育推進計画を策定する見込み。

なお、千葉県では、平成16年度より、「ちば『食へのこだわり』県民づくりプロジェクト」を実施し、「ちばの食育」サイトを開設しています。このプロジェクトは、千葉県の教育庁、農林水産部、健康福祉部の共同で、このプロジェクトの所轄も農林水産部安全農業推進課企画調整室で

す。

内容としては、学校関係では、朝食推進キャンペーン、密度調査からはじめる健康教育の推進、「いきいきちばっ子ノート」の作成、千産千消学校給食コンクールの開催、「食農スクール」の実施を挙げています。

## 千葉県

<http://www.pref.chiba.jp/index.html>

### ちばの食育

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

### 農林水産部安全農業推進課

<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/03anzen/>

### 千葉県食育推進県民協議会・千葉県食育推進計画策定支援作業部会

<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/03anzen/syokuiku/kyougikai/kyougikai.html>

## 【東京都】

名称:東京都食育推進計画

計画策定:平成18年9月

計画期間:平成22年度

所轄:産業労働局農林水産部食料安全室

関係条例:なし

東京都は、平成18年9月、東京都食育推進計画を策定、公表しました。表紙には、「健康的な心身と豊かな人間性を育むために」とあります。計画の所轄は、産業労働局農林水産部食料安全室。期間は、平成22年度。

計画は、以下の計画等と連携していると位置づけられています。

「東京都健康推進プラン21」(福祉保健局)

「次世代育成支援東京都行動計画」(福祉保健局)

「東京都食品安全推進計画」(福祉保健局)

「都立学校における健康づくり推進計画」(教育庁)

「公立学校における食育に関する検討委員会報告書」(教育庁)

「心の東京革命行動プラン」(青少年・治安対策本部)

「東京都農業振興プラン」(産業労働局)

「東京都水産業振興プラン」(産業労働局)

## ■数値目標(一部)

### ●毎日、きちんとした朝食をとる

「食べないことが多い」または「まったく、ほとんど食べない」 小5・4.9%、中2・10.4%(H17)→0%に近づける  
朝食欠食率 20~39歳男性 30.5%、20歳代女性 27.5%(H16)→15%以下

### ●家族と一緒に食事をとる

ふだん家では一人で食事が多い

小4・4.1%、中1・6.8%(H14)→0%に近づける

●農家の畑や水田または校庭内で生産体験学習の場を設けている都内公立小学校 52%→65%以上

## ■学校、学校給食関係

学校においては、「食育推進チームの編成や食育リーダーの選任及び養成研修等、食育推進のための校内指導体制を整備」するとしています。また、教員、学校栄養職員の協力による授業(ティームティーチング)なども推進するとし、「食に関する指導の全体計画」の策定を進め、総合的な学習の時間などを活用して、家庭と学校の連携をはかるとしています。

学校給食の食材については、区部のように農地が少ない地域に対しては、都内産食材導入推進、農地がある地域では地場産食材導入を行い、また、伊豆諸島産や伝統食品の活用、生産者等との交流や体験活動をすすめるとのことです。

なお、東京都は、栄養教諭の配置を明言しておらず、本「東京都食育推進計画」でも、学校栄養職員についての記述しかありません。

## 東京都

<http://www.metro.tokyo.jp/index.htm>

### 食育総合Web

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/syokuiku/syokuiku.html>

### 東京都食育推進計画

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/sogoannai/plan/syokuiku\\_keikaku/syokuiku.htm](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/sogoannai/plan/syokuiku_keikaku/syokuiku.htm)

## 【神奈川県】

名称:神奈川県食育推進計画(仮称)

計画策定:策定前

所轄:環境農政部環境農政総務課企画調整班

関係条例:なし

神奈川県は、平成18年8月に「かながわ食育推進会議」を設置しました。これは、副知事を座長に、県の関係部局で構成したものです。このかながわ食育推進会議をふまえ、「かながわ食育推進県民会議(仮称)」を平成19年4月より設置する。この会議において、「神奈川県食育推進計画(仮称)」の策定を行う予定。

所轄は環境農政部環境農政総務課です。

2007年1月26日現在、委員の公募中(締め切り07年2月23日)。

## 神奈川県

<http://www.pref.kanagawa.jp/index.htm>

### かながわの食育

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/index.html>

## 【新潟県】

名称:新潟県食育推進計画(仮称)

計画策定:平成18年度中

所轄:福祉保健部健康対策課健康増進・歯科保健係

関係条例:なし

新潟県は、「新潟県食育推進計画(仮称)」を平成18年度中に策定する予定。所轄は、福祉保健部健康対策課健康増進・歯科保健係。計画策定に向けて、平成19年1月中旬に3カ所で食育に関する県民意見交換会を開催。また、1月15日から2月9日にかけて、電子会議室を開設し、意見交換を可能にしています。

計画策定、発表後、詳細をまとめます。

## 新潟県

<http://www.pref.niigata.jp/>

### 食育推進計画電子会議室資料ページ

[http://www2.pref.niigata.jp/niigata/webkeiji.nsf/7193862acf1154cd49256fc60006bba9/49256fd5005b6a2a49257263007dabfd?OpenDocument&Highlight=0\\_i2284g448ss89110gi1kh133m224uc\\_](http://www2.pref.niigata.jp/niigata/webkeiji.nsf/7193862acf1154cd49256fc60006bba9/49256fd5005b6a2a49257263007dabfd?OpenDocument&Highlight=0_i2284g448ss89110gi1kh133m224uc_)

電子会議室 知って! 語ろう! 今なぜ『食育』?

[https://secure2.pref.niigata.jp/pps1/pub-pfbbs-search.php?PF\\_CODE=5&LANG=JP](https://secure2.pref.niigata.jp/pps1/pub-pfbbs-search.php?PF_CODE=5&LANG=JP)

## 【富山県】

名称:富山県食育推進計画

計画策定:平成18年8月

計画期間:平成22年度

所轄:農林水産部農林水産企画課企画班

関係条例:富山県食育推進会議条例

富山県では、平成18年8月に「富山県食育推進計画」が策定、発表しました。平成17年9月に「富山県食育推進会議条例」ができ、10月に「富山県食育推進会議」が設置され、平成18年6月から7月にかけて、「富山県食育推進計画骨子」へのパブリックコメントが募集され、その上で計画が決定されたものです。

所轄は、農林水産部農林水産企画課企画班で、計画は平成22年度まで。

学校や学校給食に関しては、栄養教諭等の配置や地場産食材の拡大、広報等による地域との連携などにとどまっています。

### ■数値目標(一部)

朝食を欠食する子どもの割合

1.8%(小5)、5.4%(中2)→0%

学校給食における地場産食材の割合

24.8%→30%以上

肥満者の割合

20～60歳代男性 26.8%→25%以下

40～60歳代女性 25.7%→20%以下

### ■学校、学校給食に関して

- ・栄養教諭等の食育指導教職員の設置など
- ・学校給食での地場産食材の活用拡大、地域の活性化
- ・教科、特別活動、総合的な学習の時間等で、食や農林水産業の体験の学習
- ・学校給食等による、食事のマナーや、食品や栄養に関する知識の取得
- ・給食だよりや試食会による家庭、地域との連携

富山県

<http://www.pref.toyama.jp/>

とやま食育ひろば 富山県食育推進会議ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1600/syokuiku/>

## 【石川県】

名称:いしかわ食育推進計画(仮称)

計画策定:策定中

計画期間:

所轄:健康福祉部厚生政策課企画調整室

関係条例:なし

石川県は、食育推進計画を平成18年度中に策定するため「いしかわ食育推進計画(仮称)検討会議」を平成18年9月に開催し、年内に3回の会議を開き、素案の検討を行っています。また、今後、2月に計画案を策定し、パブリックコメントを行い、3月下旬の会議で推進計画をとりまとめ、年度中に発表する方針です。

所轄は、健康福祉部厚生政策課企画調整室。

素案では、学校、学校給食関係について、栄養教諭の配置促進や指導の手引きの作成・配布、学校における全体計画や体験の充実、学校給食の献立の充実、地場産物活用促進などを挙げています。とくに、学校給食での伝統的な食文化を継承した献立など地域文化を生かした点を強調しています。

計画が確定したら改めて整理します。

石川県

<http://www.pref.ishikawa.jp/>

いしかわ食育推進計画(仮称)検討会議について

<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/syoku/index.html>

## 【福井県】

名称:未確認

計画策定:未定

所轄:農林水産部販売開拓課地産地消・食育推進グループ

関係条例:なし

福井県は、食育担当を農林水産部販売開拓課地産地消・食育推進グループが行っています。

平成17年11月に「健康長寿ふくいの食育活動マニュアル」を健康福祉部健康増進課健康づくりグループとともに策定、公表している。このマニュアルでは、食育基本法について解説し、「食育」の語が福井県出身の石塚左玄にあることをして、食育に推進することをうたっています。

このマニュアルには、料理の考え方や食材、教育としての食育の位置づけと具体的な実践例、計画づくりから実行、評価の方法について具体的に盛り込んでいます。学校での食育や体験活動についてもマニュアルが用意されています。

なお、食育基本法に位置づけられる「食育推進計画」についての情報はありませんでした。

「第2回食育推進全国大会」は福井県で平成19年6月に開催されます。

福井県

<http://www.pref.fukui.jp/>

食育・地産地消

<http://www.pref.fukui.jp/doc/0114.html>

福井県農林水産部販売開拓課

<http://info.pref.fukui.jp/hanbai/>

健康長寿ふくいの食育活動マニュアル(平成17年11月)

<http://info.pref.fukui.jp/kenkou/syokuikukatudou.html>

福井型食生活行動プラン(平成14年3月)

<http://info.pref.fukui.jp/hanbai/syokuseikatu/prannaiyou.html>

次号に続きます。

## 学校給食ニュース 89号

発行:学校給食全国集会実行委員会

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み)

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五月ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

ホームページ <http://gakkyu-news.net/jp/>

E-mail [desk@gakkyu-news.net](mailto:desk@gakkyu-news.net)

## 学校給食全国集会実行委員会構成団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

東京都目黒区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

# 学校給食ニュース情報シート

地域で取り組まれている課題や実践例をぜひ発信してください。学校給食ニュースへの感想やご意見もお願いします。  
ここに記入していただくか、文書・写真などは実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士  調理員  保護者  その他( )です。

ニュースに掲載する場合、名前は  掲載可  掲載不可(匿名) です。